

次世代ネットワークに係る 接続ルールの在り方について

社団法人テレコムサービス協会について

I. 提案に当たっての背景とポイント

II. アンバンドルに関する提案の全体像

III. 接続ルールに関する意見・要望

補足資料

1. サービス制御機能の垂直方向のアンバンドル化
2. サービス制御機能の水平方向のアンバンドル化
3. 転送機能の垂直方向のアンバンドル化
4. 卸電気通信役務の活用
5. 接続料金の算定方式について

社団法人テレコムサービス協会

2007年11月16日

社団法人テレコムサービス協会について

○沿革

平成6年に、(社)特別第二種電気通信事業者協会、全国一般第二種電気通信事業者協会、音声VAN振興協議会、(社)日本情報通信振興協会の4団体が統合し発足

○事業目的と主な活動

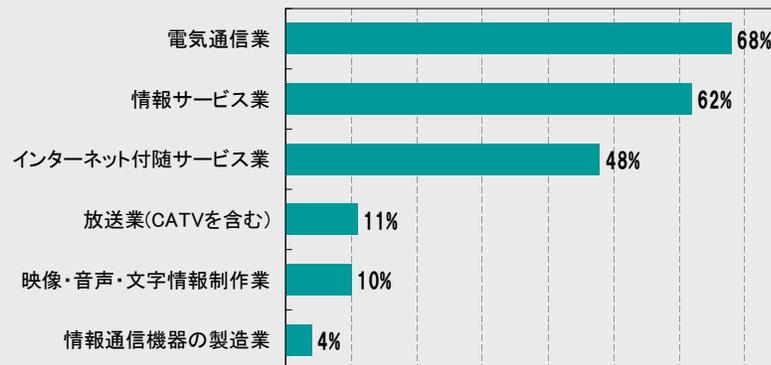
<目的>

電気通信・情報通信関連事業の競争市場における健全な発展を図り、事業全体の発展に寄与し、国民利益の増進と公共の福祉に資すること

<主な活動>

- ①多様なネットワークサービス事業の創設
- ②健全な競争市場の発展
- ③安全・安心なネットワーク社会の実現

◆事業内容(111社、複数回答、5%未満略)



○会員

- 全国に11の支部組織を持ち、約300会員が加盟
- 電気通信事業(VANサービス)、情報サービス事業、ISP事業、CATV事業などの**設備を持たない事業者**が中心

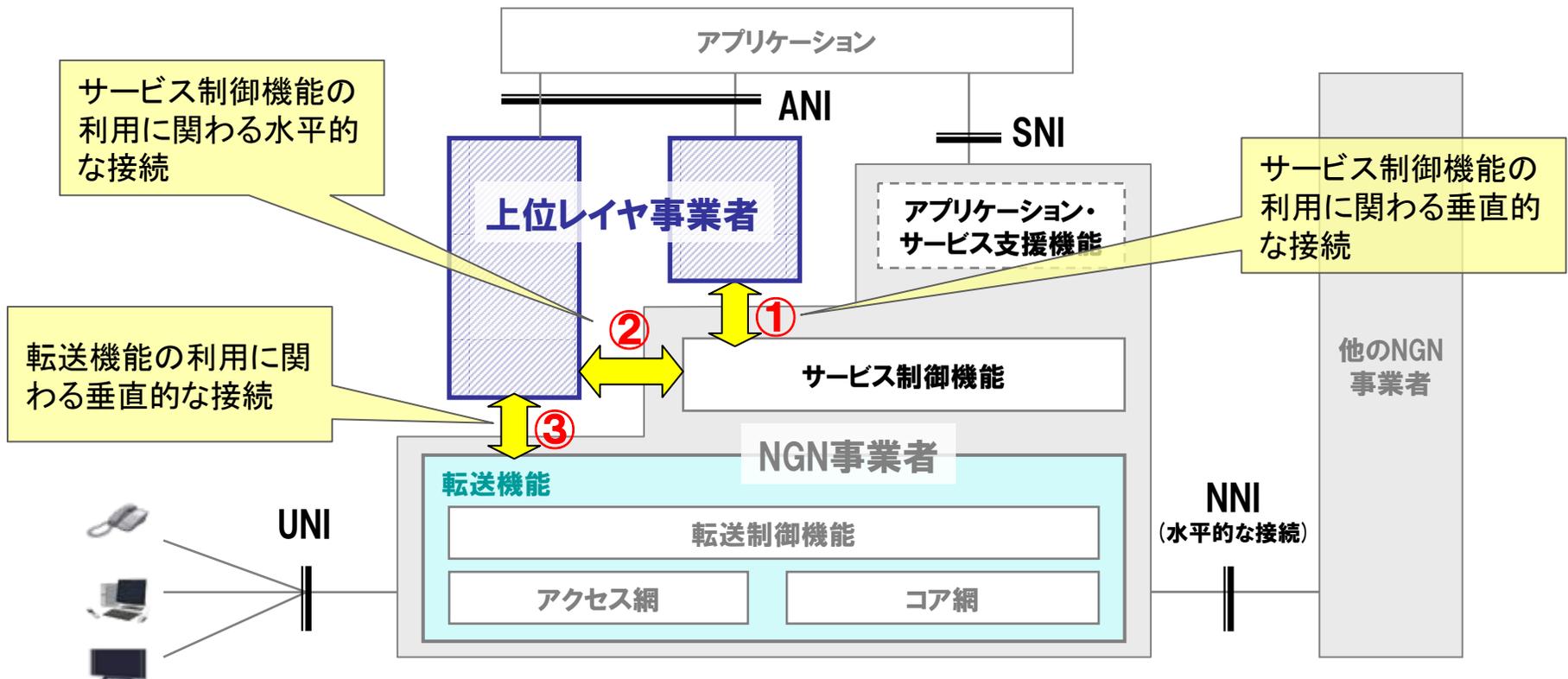
I. 提案に当たっての背景とポイント

1. 社会基盤となるNGNは、インターネットの発展過程と同様に**市場のオープン性から生まれる技術・サービス・ビジネス全般にいたる様々なアイデアが、常に競争を通して反映されていく仕組みが極めて重要**。ISPを含むテレサ協会員企業を始めとする様々な上位レイヤ事業者が、多様なアプリケーションサービスを創造して提供することによって、利用者の利便を拡大するとともに、NGN事業者(キャリア)ともWin-Winの関係を発展させていくべきと考える。
2. 一方、NGNの構築に向けた世界の動きの中でも、**ITU-T他の国際標準化団体において、NGNの上位レイヤの利活用に関わる機能・インタフェースの標準化が進められている**。世界に先駆けて商用サービスを開始する日本が率先し、NGNの上位レイヤの標準化活動においても世界に貢献すべきである。
3. 以上の状況を踏まえ、**当協会は、将来に渡ってのNGN利活用可能な仕組みを展望しつつ、この度のNTT様によるNGN商用サービス開始に向けて、当該接続ルールについて以下に意見を申し述べます。**
4. 次世代ネットワークの接続ルールに関する提案

1	第一種指定電気通信設備の指定範囲	NGNは、アクセスは回線、コアネットワーク、さらにサービス制御を実現するSIPサーバ等も一体として構築されていることから、これらすべてが指定電気通信設備の範囲と考える。
2	設備・機能のアンバンドル	水平的な接続に加えて、垂直的な接続に関する接続ルールが必要。
3	接続料の算定方法	レイヤごと(必要に応じて機能ごと)に、その特性を考慮して決定すべき。
4	その他(FMCサービス)	サービス制御機能の水平方向のアンバンドル化が必要。

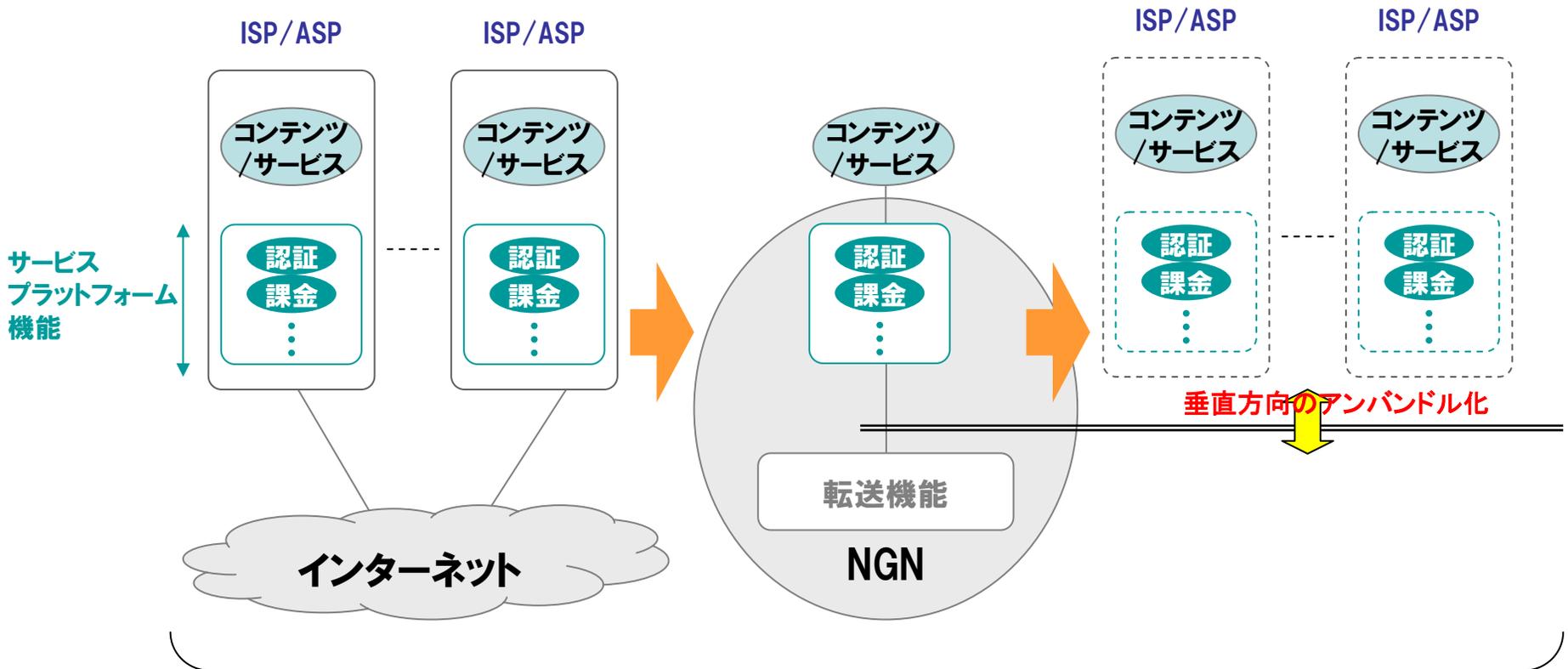
Ⅱ. アンバンドルに関する提案の全体像

今後、発展が期待されるプラットフォーム市場の競争を促進するには、これまで以上に機能面に着目すると共に、設備を保有しない電気通信事業者でも公正な条件でプラットフォーム市場への参入を可能とする垂直的および水平的な接続(図の①~③)に関する接続ルールの整備を要望します。



垂直的な接続ルールの必要性

- インターネット環境では、各ISP/ASPごとに認証、課金などのサービスプラットフォーム機能を持ち、多様なサービス競争が展開されている。
- 社会基盤となるNGNを活用し、サービス・事業を発展・拡大させて行く為には、サービスプラットフォーム機能が多数の事業者により競争で提供され、ユーザーの選択が可能となることが重要である。この為には、当該プラットフォーム機能の垂直方向のアンバンドル化が必要。



社会基盤として、このような構造の実現が重要

Ⅲ. 接続ルールに対する意見・要望

1. 商用サービス開始に向けた要望

(1)サービス制御機能の垂直方向のアンバンドル化(p3図の①)

- ・ 上位レイヤ事業者がNGNを利活用するために必要不可欠な制御機能の提供
(ITU-Tの標準に基づくインタフェース)

(2)固定網に関するサービス制御機能の水平方向のアンバンドル化(p3図の②)

- ・ 転送機能を持たない事業者に対するサービス制御機能同士の接続

2. 中長期的課題

(1)移動通信網に関するサービス制御機能の水平方向のアンバンドル化(p3図の②)

- ・ 上記1.(2)の移動通信への拡張(MVNOによるFMCサービスの提供)

(2)転送機能の垂直方向のアンバンドル化(p3図の③)

- ・ 転送機能のみを活用することで上位レイヤ事業者が独自のサービスを構築

(3)将来の標準化の進展に合わせた接続インタフェースの機能拡充

- ・ 機能追加に対する網機能提供計画の公表と利用者の意見の反映

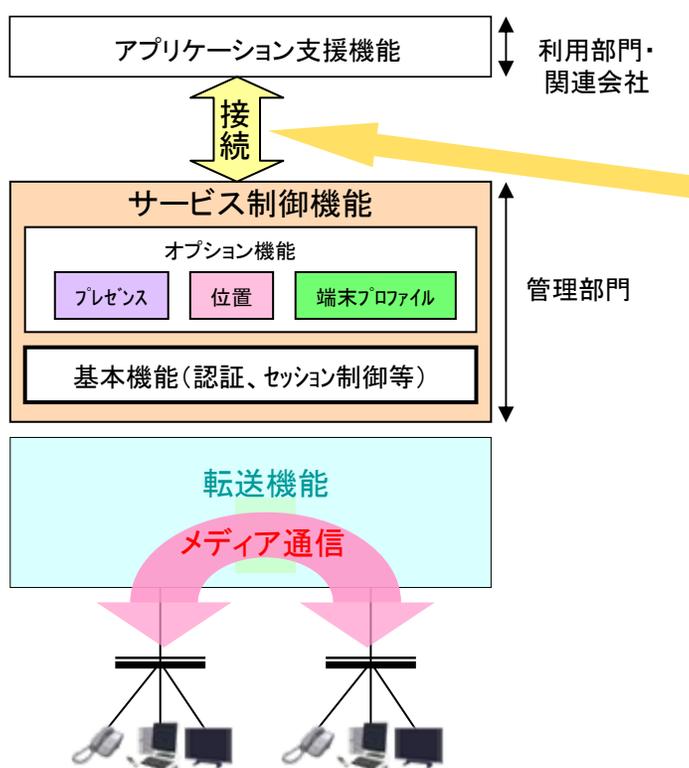
3. その他

(1)データ通信におけるQoS保証サービスの提供

- ・ 金融、医療における利活用など、法人ユーザにとって必要不可欠

サービス制御機能の垂直方向のアンバンドル化 (p3図の①)

設備非保有事業者が、設備保有事業者の提供するサービス制御機能(回線認証、品質制御、セッション制御、課金制御等)を利用して、設備保有事業者との競争の下に新しいアプリケーション支援機能を、利用者のニーズに応じかつタイムリーな提供が可能になるよう、サービス制御機能(機能別)のアンバンドル化を要望します。

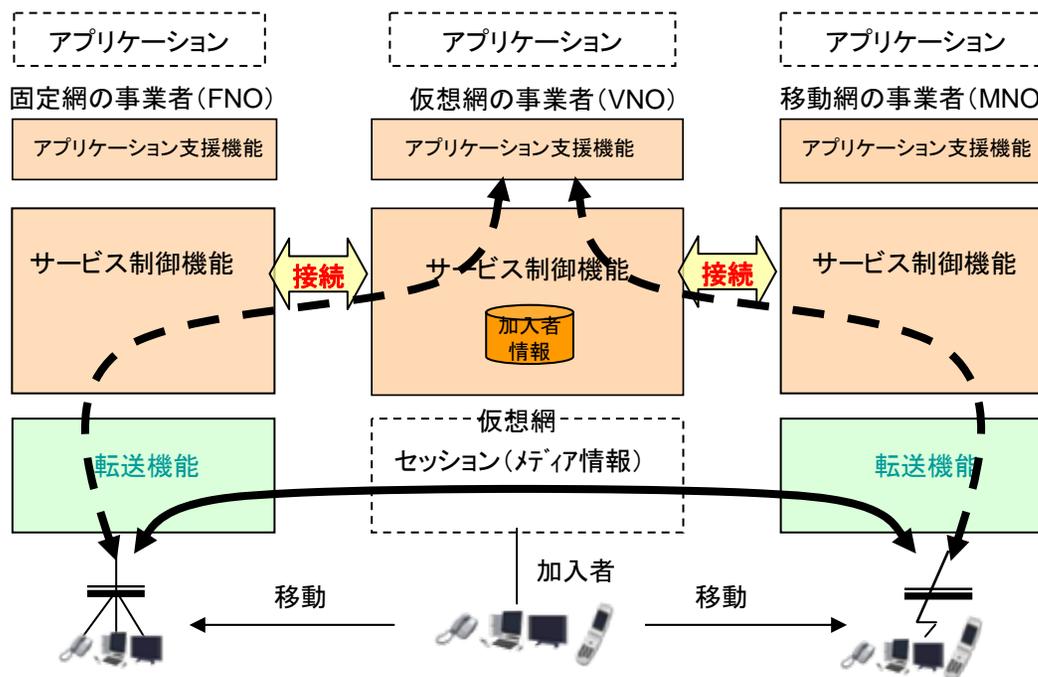


望ましい接続ルール

1. サービス制御機能の利用に係る利用部門または関連会社との同等性の確保
2. サービス制御機能の自由な組み合わせの実現
 - ① 基本機能(認証、セッション制御、品質制御、フィルター機能、加入者プロフィール情報等)の一括利用
 - ② オプション機能(プレゼンス情報、位置情報、端末プロフィール情報等)の選択的利用
3. ITU-Tや標準化フォーラム等の標準に準拠した技術インターフェースの採用
4. 卸電気通信役務による転送機能の提供(卸約款の公表)

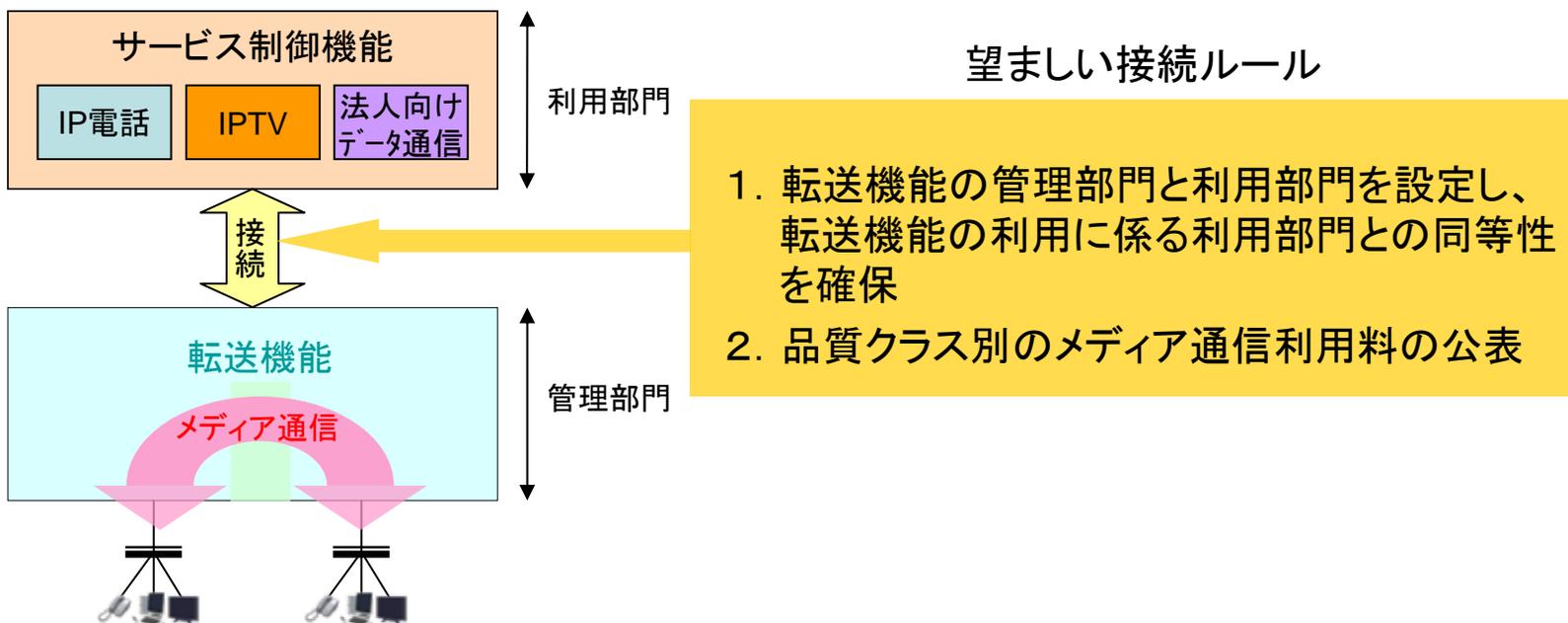
サービス制御機能の水平方向のアンバンドル化 (p3図の②)

移動通信網のマルチキャリア化が進展する中で、利用者が複数の事業者の中から時間・場所・アプリケーションに応じて最適なサービスを選択できるようなサービスの提供がFMC普及の重要な課題と認識します。このようなサービスの実現において、設備保有事業者または設備非保有事業者の加入者に関わらず、移動先の網の転送機能およびサービス制御機能を利用するときの接続ルール(接続条件、接続料等)の整備を要望します。



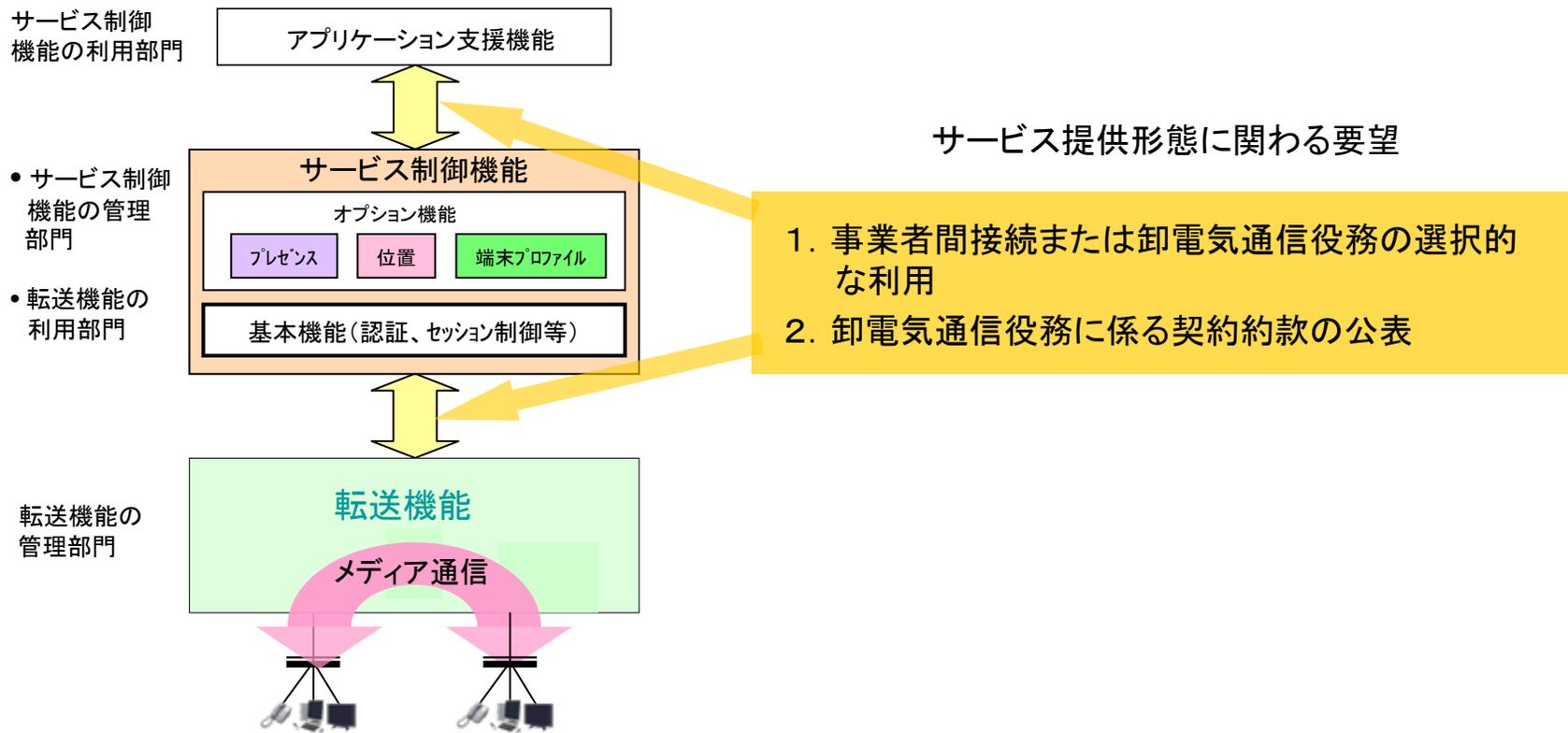
転送機能の垂直方向のアンバンドル化 (p3図の③)

設備非保有事業者が、設備保有事業者の提供する転送機能を利用して設備保有事業者との競争の下に、コンテンツ配布サービス、放送サービス、法人向けデータ通信サービス等の新しいプラットフォームサービスを、利用者のニーズに応じかつタイムリーな提供が可能になるよう、転送機能(品質クラス別)のアンバンドル化を要望します。



卸電気通信役務の活用

垂直的な接続に関わるサービス提供形態として、設備非保有事業者と設備保有事業者がそれぞれ自社のサービスとして提供する形態と、設備非保有事業者が設備保有事業者の提供する卸電気通信役務を活用して自社のサービスとして提供する形態の実現を要望します。



接続料の算定方式について

次世代ネットワークに関わる網機能の接続料の算定方式については、レイヤーごと(必要に応じて機能ごと)に、その特性を考慮して決定する必要がある。

